

— 第5号 —

平成 18 年 5 月 1 日 発行

筑西 市議会だより

編 集 筑西市議会広報特別委員会 / 発 行 筑西市議会



市の花：なしの花

なしの受粉作業

◇ 目次 ◇

- 議案の説明 2～3ページ
- 人事紹介 3ページ
- 陳情 3ページ
- 議決一覧表 4ページ
- 議案質疑 5ページ
- 一般質問 6～11ページ
- 議会日誌 12ページ
- 編集後記 12ページ

【主な内容】

平成18年第1回定例会

～平成18年度予算決まる～

総額719億5,733万余円

(一般会計353億3千万円)

平成18年第1回定例会は、3月1日から3月20日までの20日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成18年度予算案を中心に各人事案件や条例案など52案件について慎重に審議されました。

平成18年第1回定例会 議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第1号及び議案第2号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものです。

○議案第3号は、県営圃場整備事業（下館中地区）の施行に伴い、字の区域の変更の必要を生じたため、地方自治法第260条の規定により議会の議決を求めるものです。

○議案第4号は、明野地区内の県営圃場整備事業（観音川流域1期地区）に伴う136路線、協和地区内の市道付替えに伴う1路線を廃止するものです。

○議案第5号は、明野地区内の県営圃場整備事業（観音川流域1期地区）に伴う230路線、協和地区内の市道付替えに伴う1路線を認定するものです。

○議案第6号は、平成18年1月1日から同年3月27日までの間の市町村の廃置分合（合併）に伴い、茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少したためのもです。

○議案第7号は、平成18年1月1日から同年3月27日までの間の市町村の廃置分合（合併）

に伴い、茨城租税債権管理機構を組織する地方公共団体が変更され、同機構の規約を一部改正するものです。

○議案第8号は、一般会計の補正予算で、12億1,511万

余円を追加し、総額を365億6,455万余円とするものです。歳出の主なもの、財政調整基金積立金3億5,957万余円、市民病院への補助金4億円、川島小学校体育館改築工事費3億円等です。

○議案第9号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、平成16年度療養給付費等の確定による返還金の補正です。

○議案第10号は、老人保健特別会計の補正予算で、老人医療給付費の増額を行うものです。

○議案第11号は、公共下水道事業特別会計の補正予算で、排水設備等整備費補助金の減額補正です。

○議案第12号は、八丁台土地区画整理事業特別会計の補正予算で、財源の振替を行うものです。

○議案第13号は、介護保険特別会計の補正予算で、介護サービス等給付事業の減額補正です。

○議案第14号は、水道事業会計の補正予算で、収益的収入の予定額に1億5,597万余円を追加し、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ1,600万円減額するもので

す。

○議案第15号は、病院事業会計の補正予算で、一般会計から4億円の補助を受けるに当たり、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ1億4,400万円減額するものです。

○議案第16号は、先の12月議会で議決した指定管理者の指定等に関する条例及び総合福祉センター条例により、平成18年4月から同センターの指定管理者を指定するためのものです。

○議案第17号は、先の12月議会で議決した指定管理者の指定等に関する条例及び板谷波山記念館条例により、平成18年4月から同記念館の指定管理者を指定するためのものです。

○議案第18号は、先の12月議会で議決した指定管理者の指定等に関する条例及び自転車等駐車場条例により、平成18年4月から各自転車等駐車場の指定管理者を指定するためのものです。

○議案第19号は、先の12月議会で議決した指定管理者の指定等に関する条例及び新治駐車場条例により、平成18年4月から各駐車場の指定管理者を指定するためのものです。

○議案第20号は、新たに補助金等検討委員会、大学等誘致推進協議会、地域福祉計画策定委員会、障害者福祉計画策定委員会、美術館美術資料収集

検討委員会の委員の報酬を定めるほか、執行機関の非常勤特別職に係る会議日当を廃止するものです。

○議案第21号は、人事院勧告に伴い、職員の昇給等に関する基準の改正、給料表の改正、地域手当の支給に関する規定の追加等所要の改正を行うものです。

○議案第22号は、人事院規則の改正に伴い、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務に関する規定を追加するための改正を行うものです。

○議案第23号は、地方自治法施行令第167条の17の規定により、長期継続契約を締結することができる契約（例：OA機器の借入契約、庁舎管理業務委託契約等）を定める条例を制定するものです。

○議案第24号は、合併後の事務事業の調整により、新たに父子家庭児童等学資金を支給するための条例を制定し、暫定施行させていた下館市父子家庭児童等学資金支給条例、関城町母子家庭児童等学資金支給条例、関城町母子（父子）家庭養育手当金支給条例を廃止するものです。

○議案第25号は、合併後の事務事業の調整により、新たに交通遺児学資金を支給するための条例を制定し、暫定施行させていた下館市交通遺児学資金支給条例、関城町交通遺児

学資金支給条例を廃止するものです。

○議案第26号は、合併後の事務事業の調整により、明野町すくすく子育て奨励金、協和町子育て奨励金、明野町一時保育等事業、明野町放課後児童クラブ事業を廃止するため、それぞれ暫定施行させていた条例を廃止するものです。

○議案第27号は、合併後の事務事業の調整により、新たに高齢者在宅生活支援事業を実施するための条例を制定し、暫定施行させていた下館市ホームヘルパー派遣事業実施条例、関城町・明野町・協和町の高齢者在宅生活支援事業実施条例を廃止するものです。

○議案第28号は、合併後の事務事業の調整及び介護保険法の改正に伴い、旧4市町各々に定めていた介護保険の保険料率を一元化するほか、延滞金の算出方法等所要の改正を行うものです。

○議案第29号は、障害者自立支援法の施行による障害者に係る公費負担医療費制度の改正に伴い、精神保健福祉法による通院医療と結核予防法による適正医療に係る国民健康保険からの任意的給付を止め、被保険者に一部負担を求めるための改正を行うものです。

○議案第30号は、自転車等駐車場について、当分の間、土日、祝日等の休日の一時的に使用に係

る使用料を免除し、無料開放とするための改正を行うものです。

○議案第31号は、新治駐車場について、土日、祝日等の休日の一時使用に係る使用時間の改正を行うものです。

○議案第32号は、土地区画整理法の改正に伴う引用条項の改正を行うものです。

○議案第33号は、公営住宅法施行令の改正に伴う公募によらない市営住宅への入居要件、同居親族要件の緩和等のほか、土地区画整理法の改正に伴う引用条項の改正を行うものです。

○議案第34号は、コミュニティプラザを普通財産として管理運営するためのものです。

○議案第35号は、文化ギャラリーを普通財産として管理運営するためのものです。

○議案第36号は、合併後の事務事業の調整により、関城幼稚園、明野幼稚園、協和幼稚園の授業料を一元化し、入園料を廃止するための改正を行うものです。

○議案第37号から議案第48号までの12案は、平成18年度の各会計の当初予算です。

予算特別委員会 の審査から

新年度予算案の審査を行う予算特別委員会は、3月15日、16日の2日間開かれ、平成18年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算案12案について施策を含め慎重な審査が行われました。委員会での主な審査の内容は次のとおりです。

- ▽地方消費税交付金、地方交付税、合併特例債、財政調整基金及び減債基金繰入金等について
- ▽男女共同参画経費、大学誘致推進経費、ホームページ維持管理委託料等について
- ▽特別職及び職員に関する給与関係経費、人事管理経費、車両運行管理費における備品購入費、市民会館運営費等について
- ▽3支所の関係の警備・清掃・自動ドア及び車両運行管理についての委託料、産業廃棄物管理責任者講習会、自動車リサイクル負担金等について
- ▽市民税の特別徴収及び滞納繰越、固定資産税、都市計画税、督促手数料、滞納処分費、収納徴収事務等について
- ▽交通安全対策に関する事項、産業廃棄物関係、ごみ収集に関する事項、溶融スラグの使用計画等について

- ▽国民健康保険特別会計において、介護納付金分現年課税分、滞納額、レセプト内容点検の委託、一般被保険者高額療養費等について
- ▽老人保健特別会計における老人医療給付費について
- ▽障害者自立支援認定、シルバータクシー助成事業、交通遺児及び父子家庭学資金、生活習慣病予防対策事業、保育所におけるマイクログラス送迎、ふれあい巡回バス、生活保護費、高齢者インフルエンザ個別接種、痴呆性高齢者家族やすらぎ支援について
- ▽愛農学習農園設置事業、いばらぎの麦・大豆振興対策事業、新農業水利システム保全対策事業について
- ▽まちづくり特例市における権限移譲について
- ▽一本松・茂田線整備事業、市営住宅維持管理について
- ▽スピカビルの管理運営及び今後の利用、市街地活性化支援事業、シビックコア地区整備事業等について
- ▽八丁台土地区画整理事業の開始年度、一般財源からの繰入金について
- ▽下館駅前平面駐車場の契約更新、市職員の利用状況について
- ▽団地排水の使用料について
- ▽公共下水道事業の歳入における使用料、下水道使用料徴収委託、公共市単事業における

- 補償補てん及び賠償金について
 - ▽小学校建設事業における設計監理委託料、中学校建設事業における特例債の使い方、地域で支える学校づくり事業等
 - ▽市民病院の医業費用における経費、職員数及び諸手当について
- 【予算特別委員会】
- | | |
|--------|--------|
| ◎皆川 容徳 | ○堀江 健一 |
| 皆川 将人 | 百目鬼 晋 |
| 石島 勝男 | 齊藤 晃 |
| 尾木 恵子 | 小嶋 政男 |
| 中川 行夫 | 外山 壽彦 |
| 橋本 由成 | 枝 修一 |
| 仁平 立夫 | 藤川 寧子 |
| 水越 照子 | 新井 利平 |
| 吉澤 範夫 | 小波 俱光 |
| 小嶋 寛一 | 關 四郎 |
| 相澤 年男 | 山口 明 |
| 山口幸一郎 | |
- ◎委員長 ○副委員長

人事紹介



人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員のうち2名が任

期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

- 中島 文夫 (再任)
昭和9年10月25日生
筑西市蓮沼69番地6
- 橋本 良子 (再任)
昭和21年6月14日生
筑西市桑山2402番地2

農業委員会委員 4名を推薦

- 【議会推薦の農業委員会委員】
- 枝 修一
 - 堀江 健一
 - 仲川 賢一郎
 - 山口 幸一郎

陳情

次の陳情は、3月定例会までに受け付けたものです。なお、継続審査となっていた平成17年陳情第3号は関係常任委員会において慎重に審査を行い、3月20日の本会議で不採択となりました。

- ▲平成17年陳情第3号 「県立高校の一方的な統廃合を見直し、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情(不採択)
- ▲陳情第1号 竹島地区シヨップピングセンター建設に関する陳情

平成18年第1回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
推薦第1号	筑西市農業委員会委員の推薦について	3.1	推薦に決定
報告第1号	処分事件報告について(平成17年度筑西市一般会計補正予算(第7号))	3.1	承認
報告第2号	処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて)	3.1	承認
議案第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3.1	推薦に同意
議案第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3.1	推薦に同意
議案第3号	字の区域の変更について	3.20	原案可決
議案第4号	市道路線の廃止について	3.20	原案可決
議案第5号	市道路線の認定について	3.20	原案可決
議案第6号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	3.20	原案可決
議案第7号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	3.20	原案可決
議案第8号	平成17年度筑西市一般会計補正予算(第8号)	3.20	原案可決
議案第9号	平成17年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	3.20	原案可決
議案第10号	平成17年度筑西市老人保健特別会計補正予算(第3号)	3.20	原案可決
議案第11号	平成17年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	3.20	原案可決
議案第12号	平成17年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	3.20	原案可決
議案第13号	平成17年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第4号)	3.20	原案可決
議案第14号	平成17年度筑西市水道事業会計補正予算(第4号)	3.20	原案可決
議案第15号	平成17年度筑西市病院事業会計補正予算(第3号)	3.20	原案可決
議案第16号	筑西市総合福祉センターにおける指定管理者の指定について	3.20	原案可決
議案第17号	板谷波山記念館における指定管理者の指定について	3.20	原案可決
議案第18号	筑西市自転車等駐車場における指定管理者の指定について	3.20	原案可決
議案第19号	筑西市新治駐車場における指定管理者の指定について	3.20	原案可決
議案第20号	筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第21号	筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第22号	筑西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第23号	筑西市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	3.20	原案可決
議案第24号	筑西市父子家庭児童等学資金支給条例の制定について	3.20	原案可決
議案第25号	筑西市交通遺児学資金支給条例の制定について	3.20	原案可決
議案第26号	明野町すくすく子育て奨励金支給条例等の廃止について	3.20	原案可決
議案第27号	筑西市高齢者在宅生活支援事業実施条例の制定について	3.20	原案可決
議案第28号	筑西市介護保険条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第29号	筑西市国民健康保険条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第30号	筑西市自転車等駐車場条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第31号	筑西市新治駐車場条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第32号	下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第33号	筑西市営住宅管理条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第34号	筑西市コミュニティプラザ条例の廃止について	3.20	原案可決
議案第35号	筑西市文化ギャラリー条例の廃止について	3.20	原案可決
議案第36号	筑西市立幼稚園授業料等徴収条例の一部改正について	3.20	原案可決
議案第37号	平成18年度筑西市一般会計予算	3.20	原案可決
議案第38号	平成18年度筑西市国民健康保険特別会計予算	3.20	原案可決
議案第39号	平成18年度筑西市老人保健特別会計予算	3.20	原案可決
議案第40号	平成18年度筑西市公共用地先行取得事業特別会計予算	3.20	原案可決
議案第41号	平成18年度筑西市公共下水道事業特別会計予算	3.20	原案可決
議案第42号	平成18年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算	3.20	原案可決
議案第43号	平成18年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算	3.20	原案可決
議案第44号	平成18年度筑西市駐車場事業特別会計予算	3.20	原案可決
議案第45号	平成18年度筑西市介護保険特別会計予算	3.20	原案可決
議案第46号	平成18年度筑西市介護サービス事業特別会計予算	3.20	原案可決
議案第47号	平成18年度筑西市水道事業会計予算	3.20	原案可決
議案第48号	平成18年度筑西市病院事業会計予算	3.20	原案可決
平成17年陳情第3号	「県立高校の一方的な統廃合を見直し、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情	3.20	不採択

議案質疑

全議案に対する質疑は、3月9日、13日に行われ、10人の議員が42項目に及ぶ質疑をしました。
その主なものは次のとおりです。

高齢者在宅支援事業の内容は

質疑 同事業の実施条例が今回新たに制定されるが、この事業における要援護高齢者とはおおむね65歳以上とあるが、どの範囲を示すのか。世帯の状況等を調査してサービスを提供するというが、市のケアマネージャーがするのか、それとも委託か。18年度は対象者を何人想定しているのか。また、やすらぎ支援員の仕事の内容、1回当たりの時間及びその支援員の養成について伺いたい。

答弁 老人福祉法の措置の取扱いから解釈すると、特に必要があると認められる場合には60歳以上の者から該当となる。調査に当たっては、市の職員が対応することになる。18年度の対象者は、見込みであるが、生活管理指導員の派遣事業が25人、生活管理指導短期宿泊事業及びやすらぎ支援事業がどちらも10人程度を予定している。やすらぎ支援員は、対象となる認知症

高齢者の近隣に居住している者、あるいはボランティア等が認知症高齢者の居宅を訪問し、見守りや話し合い等を行うこととなる。派遣時間は、1回当たり3時間以内である。支援員の養成に当たっては、基礎知識の習得や接遇、オリエンテーションの実施等を行って、支援員を養成し登録していききたい。



新設される各種委員会の審議内容と人数は

質疑 特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正において、新たに5つの委員会が加わった。これらの委員会を構成する人数、及び委員会の審議内容について伺いたい。

答弁 大学等誘致推進協議会は、議会の代表者、市内公共

団体や各界の代表者、有識者、それに市民の方若干名を加え、12名で構成する。誘致推進事業全般について調査、審議し、総括した提言も予定したい。

補助金等検討委員会は、有識者6名以内で構成する。補助金の適正化及び公正化を図るため、補助の目的、達成度、補助期限、補助の必要性等の調査検討を行い、市長に助言をいただく。

地域福祉計画策定委員会は、保健・医療・福祉関係、市民団体、公募による委員で組織し、25名以内となる。社会福祉法で規定する地域福祉計画を策定するための委員会である。

障害者福祉計画策定委員会についても、同様の委員14名以内で組織し、障害者福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の確保に関する計画を来年3月までに策定するものである。

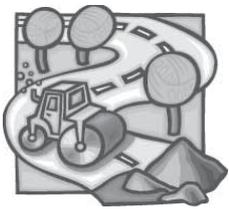
しもだて美術館美術資料収集検討委員会は、芸術文化に関して学識を有する者6名以内で組織し、美術資料収集や寄附寄託を受けるとき、教育長の諮問に応じ、適性かつ効率的な収集を図るため、調査検討を行うものである。

筑西幹線道路整備事業と合併特例債について

質疑 筑西幹線道路と位置づけられていた一本松・茂田線整備事業は、18年度予算にお

いてA区間とB区間に分けられ、それぞれ1億300万円、1億400万円が計上されている。これの整備状況と、合併特例債の充当について伺いたい。また、国道294号までの整備計画についても、併せて伺いたい。

答弁 A区間は、県道石岡・筑西線から下館ゴルフ場の西側までの約700mである。この区間については、合併特例債は対象外である。B区間は、これから南側で、県道筑西・つくば線までの約1,500mである。この部分は、17年度から事業に入ったことから、合併特例債事業の対象事業として進めている。両区間合わせて、17年度末までの事業進捗は、事業費3億9,600万円、用地買収面積2万7,646㎡で、延長920mである。県道筑西・つくば線から国道294号までは、延長3,060mで、全体事業費60億円を予定している。県の事業として、17年度末までに調査、測量、用地測量まで実施済みである。今後は、早い時期に各関係機関及び財政部局と協議を行い、19年度より事業を実施してまいりたい。



市民税の伸びと固定資産税の減の要因は

質疑 一般会計補正予算においては、法人市民税が8億3,400万円伸びている。18年度予算においても、個人市民税が4億3,710万円、法人市民税が6億3,235万円伸びた。これとは逆に、固定資産税においては、対前年比2億3,500万円の減となっている。この要因について伺いたい。

答弁 国の三位一体の改革により、税源移譲もあって税法が毎年変わっている状況にある。国全体では景気の底離れと言われ、17年度後半から製造業は緩やかな上昇傾向にあり、当市でも一部大企業の収益が大幅に改善した結果と思われる。18年度予算も、これらの要因を加味したものである。個人市民税の増については法の改正により、老年者控除の廃止、定率減税の縮小、均等割の改正によるものである。固定資産税の減については、今年度は基準年度に当たり、評価替えの年度であるため、土地、家屋の評価替えを実施しており、そのことが減額の大きな要因となっている。木造、非木造家屋の在来分6万5,000棟について評価替えをした結果、3億5,000万円以上の減額が生じた。これに新増築分を加えることになるが、差し引いても減となったものである。

一般質問

市政全般の問題をたえず一般質問は、3月3日、6日、7日、8日に行われ、24人の議員が91項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

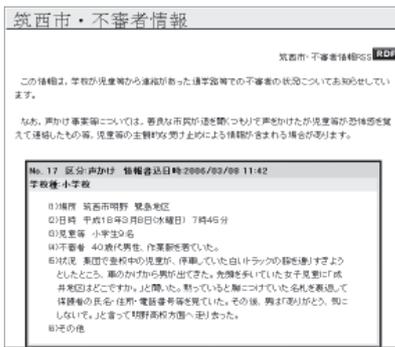
通学路の

安全確保の強化を

質問 **〔渡邊(哲)議員〕** 通学路の安全確保の強化のため①学校周辺の人家や児童の登下校を見守る学校安全ボランティアを指導するスクールガードリーダーの設置の考え方②集団下校を実施するにあたっての新事業として、携帯電話、パソコン等I Tを活用した事業の展開をどう図っていくか、その考えを伺いたい。

答弁 **〔教育次長〕** ①県教育庁から配置の打診があり、5人の配置を希望した。市教育委員会の委嘱を受けた地域安全ボランティアの皆様を対象に、各小学校単位でスクールガードとして養成したい。そのため、スクールガードリーダーを講師とした講習会等を開催するなど新たな対策を講じたい。②事犯等が起きた場合、学校からいち早く情報をいただき「青少年事故未然防止事例通知」として、市内全域の小中学校、幼児施設等

へフアックスで送信し、併せて県教育庁ホームページ不審者情報掲示板に入手し情報の共有化に努め、その対策を講じている。



県教育庁ホームページ不審者情報掲示板

小栗太々神楽の発展を

質問

〔外山議員〕 小栗内外大神宮太々神楽は、昭和41年に県の無形民俗文化財に指定され、また昨年11月には地域文化功労者表彰(文部科学大臣賞)を受けた歴史ある文化財であるが、関係者の高齢化が進み時代の背景とも言うべき後継者の問題等がある。そこで、市が言う各地

区の伝統行事を大切にし、後継者を育成しさらに発展させるための無形文化財に対する予算計上の考えを尋ねたい。

答弁

〔教育次長〕 地域の伝統芸能を末永く後世に伝えるための保存会活動を願うための補助である。伝統的な無形文化財伝承は大変なご苦労があると思うが、地域の伝統芸能は、地域の誇りでもある。市の大切な文化でもあり、地域住民の皆様が大切に、関心を持ち、そして参加をされ、さらなるご理解、ご協力を得ながら、保護・保存に努めてまいりたい。



小栗太々神楽

商工業振興への配慮は

質問

〔増淵議員〕 景気の上向きが聞かれるが、税収を上

げるためにも商工業の振興は重要と考える。市内には、下館商工会議所をはじめ3商工会(関城、明野、協和)があるが、平成18年度の予算においてどのように配慮をし、また、商店街に人があふれる、にぎわいの創出をどう考えるか伺いたい。



商工祭り(下館地区)

答弁

〔経済部長〕 振興策の一環として本年2月に新市経済団体交流委員会を商工会議所と発足させ、意見交換会を行った。また、市内の3商工会が平成19年4月を目標に合併の方向で協議を進めており応援していきたい。活性化対策については、各種イベント事業への補助及び委託事業の推進、さらには中小企業者への低利な融資等の事業を行います。また、税収増は交流人口の増加を図り、商工業により効果があるよう推進してまいりたい。

〔市長〕 18年度予算の商工業に対

合併後の市民の不安への対応は

質問

〔石島議員〕 合併に関する住民意識調査で合併後の不安に対しての回答があったが、合併してはや1年、①敬老祝金のあり方②保険税の問題③市への要望に対し財源不足と言うことで軽くあしらわれるといった市民の不安や苦情に対しどう考え対応していくか伺いたい。



敬老金券

答弁

〔保健福祉部長〕 ①70歳以上の方に長寿のお祝いとして敬老金券を贈呈するもので、今後も限られた財源の中で、この事業を継続してまいりたい。
〔市民環境部長〕 ②現在、合併特例により、旧4市町の税率をそのまま使用している。課税客体である所得や資産の増加がな



市民病院受付

国民健康保険税の 今の様子について

い限り、保険税が増えることはない。税率の統一については、国保運営協議会で審議している。
【企画部長】③合併時の調整方針は尊重しているが、18年度予算編成では、財源不足を基金で補っている状況である。この結果、残高は一般会計で10億円余となり、19年度予算編成はさらに難しくなる。住民サービスの選択も余儀なくされる事態も予想され、ご理解いただきたい。

質問

【堤議員】市内に居住する方の国民健康保険税減免は、国民健康保険運営協議会でスタート、これまで各地区間ではそれぞれさまざまな理念のもと（目的税である国民健康保険税の賦課方法、未回収となった場合の徴収のあり方）独自に進

めた様子がうかがえる。また、市民の声を市政に提言するため、平成16年度各地区の減免状況を把握したいのでその結果を尋ねたい。

答弁

【市民環境部長】国保税の減免制度は、条例に規定されており、減免を受けようとする者は、申請書に減免事由を証明する書類を添えて、市長に提出するとなっている。また、平成16年度の国保税の減免件数は、旧明野町で14件、旧1市2町においては減免措置はなかった。

児童生徒の 防犯対策は

質問

【神戸議員】児童生徒の登下校にはスクールバスが万全と考える。できなければ、自宅から学校までの距離がある低学年児童だけにでも導入できないか。また、国における犯罪から子供を守る学校安全体制整備事業で、本市に当てはまる事業内容はどのようなものがあるか伺いたい。

答弁

【教育次長】犯罪防止のために、各種の団体・機関等の体制を整え進めている。市の公用車全車に防犯用マグネットシート「防犯パトロール実施中」を取付け全職員による「子ども安全パトロール」の実施や市青少年センターより被害から青少年を守るための小冊子「安全安心な毎日のために」の配布など、子供たちのために総力を挙げ安



防犯用シートが張られた市公用車

全な体制を築いてまいりたい。スクールバスの導入については学年の高低、通学距離の長短で判断するのは難しい問題がある。学校安全体制整備については、スクールガードの位置づけをし、県で委嘱を受けたスクールガードリーダーの導入を考えている。

市に公式野球場 の建設を

質問

【榎戸議員】野球場建設要件もあつて昨年から引き続き質問している。以前答弁にあつた時代の変化による検討の内容や筑西市、結城市、桜川市と一緒に県西総合公園への建設を要望しているが、その状況について尋ねたい。また、市建設計画を変更して合併特例債を使つての建設ができないか伺いたい。

答弁

【都市整備部長】3市要望の具体的な回答はまだだ

が、県西総合公園の第2期工事中止についての地元説明会は延期の連絡を受けている。県内市町村の状況、必要性も十分に認識しているため、3市とさらに協議をし、引き続き要望してまいりたい。その推移を見ながら市民運動公園内への建設が必要な場合は新市建設計画変更の後合併特例債を使用しての建設という手順になる。

区では戸別回収をしている。回収場所や環境センターまでごみを運べない高齢者には大きなサービスである。市として明野方式になせ統一できないのか。また、粗大ごみ収集費用が18年度予算で約400万円減額された理由も伺いたい。



市野球場

大型ごみ回収 の統一を

質問

【藤川議員】大型ごみの回収は地区により差がある。下館・関城・協和地区は日時、場所指定の集団回収だが、明野地

答弁

【市民環境部長】明野地区は回収券を使用している。戸別回収であり、ほか3地区では合計で年6回の集団回収を行っている。この件については、本庁と支所の担当者において十分協議をした。高齢者には戸別回収の制度が利用しやすい方法の一つであると考え、消費者が買ったものはあくまで個人の責任で処理するというルールづくりが進んでいる。時代要請もあるため、行政回収の守備範囲の検討も必要であると考え、17年度実績によるものである。



粗大ごみ集団回収（関城地区）

県立高校再編整備の情報提供は

質問 【百目鬼議員】 県立高校の再編整備の後期計画が2月15日に発表された。推薦入学の合格者はすでに決定した後であるが、結城二高の定時制化を含め県立高校再編の情報が生徒に入っていない状況である。受験生にとって非常に重要な情報が知らされていないのは問題である。2月21、22日が志願先変更期間であったが、この短い間に子供たち、保護者にどのように具体的にこの情報を説明したのかを尋ねたい。



平成20年度から定時制に改編予定の結城二高

答弁 【教育次長】 県教育委員会から2月15日付の文書で、この計画がホームページ上に掲載され、20日に説明会が開催されるという通知があった。その日のうちに各中学校に至急・重要扱いで文書内容について通知

した。その後、20日には関係者が説明会に出席し、各学校で内容を判断し、必要な対応を行い、市教育委員会でも対応状況を確認した。県教育委員会の議決が2月15日であり、このような対応となったものである。ご理解賜りたい。

明野中学校施設建設計画の内容を

質問 【水柿議員】 明野中学校は建築後40年近く経過して老朽化が進み、構造耐力が劣ると判断されたため、18年度からの整備が計画されている。全体の施設整備の概要、整備方針、18年度の整備内容と予算、また工事中の安全確保と授業への影響等について尋ねたい。

答弁 【教育次長】 概要は、鉄筋コンクリートづくり2階建て、延べ床面積約7,000㎡で、18、19年度の2カ年計画である。生徒の多様な学習形態の展開のため多目的スペースを設け、情報教育の拠点としてメディアセンターの整備も図る。また、バリアフリー対応とし、耐震性も通常の基準の1.25倍で整備を進めたい。予算は全体事業費21億4,184万円のうち国庫補助3億3,272万余円、合併特例債9億5,310万円、一般財源8億5,601万余円である。18年度は全体工事費の4割を予定し、7月着工で南側緑地帯に校舎西棟を建設予定で

ある。仮校舎を設けず既存校舎を使いながら進めるため、工事現場のそばで生活する生徒の学習環境、安全には十分配慮してまいりたい。

ドア・ツー・ドア運行の導入は



明野中学校舎完成予想模型

質問 【水越議員】 市は新しい交通システムとしてドア・ツー・ドアの導入を検討しており、アンケート調査も行った。高齢者や外出に不自由な方には利用しやすく本場に助かると考える。この事業に必要な予算、台数、委託先等について、また運行になった場合の、福祉バスやシルバータクシーの扱いについても尋ねたい。さらにこのシステムを子供たちの安全のために利用できないか伺いたい。

答弁 【企画部長】 新公共交通システムについては、この方式を視野に入れて検討している。今後、早急にシステム検討

委員会を立ち上げ、導入に向けての検討や今後の方向性を協議したい。お尋ねの台数、予算、委託先等もこの中で検討いたしたい。導入決定後は、運行等にかかわる意思決定機関として運行委員会を設置し、平成18年度中には試行運転に入りたい。現在運行中の巡回バスやシルバータクシーについては運行開始後の利用状況や動向を見ながら検討したい。子供の安全確保への利用についても、将来的な活用を視野に入れてシステムの検討をしてまいりたい。



ふれあい巡回バス

クリーンアップあけの事業を全市に

質問 【飯村議員】 この事業は平成8年に大臣賞を受賞し、現在もりサイクルを推進してごみ減量化に取り組んでいる。また住民自治団体を活用し、家庭から出る廃棄物の一掃回収を役

立っている。合併後1年が経過した今、住民が不利益を受けないよう、よい事業を積極的に取り入れて市としての統一を図るべきと考えるがどうか。



ごみ減量化・環境保全に関する展示(クリーンアップあけの事業キャンペーン会場)

答弁 【市民環境部長】 現在、当市では下館地区資源リサイクル協力委員会、関城地区ごみ減量会議、協和リサイクル事業等それぞれの団体の熱心な取り組みがなされ成果を上げているが、ご指摘のとおり、明野地区は自治会や女性の皆様の熱心な取り組みにより、他の地区に比べてごみの減量化が進んでいる状態である。各地区団体の事業については市廃棄物減量等推進協議会を設置し、各地区のよい事業を取り入れて市のごみ減量を進めていくという共通認識のもと、種々の審議がなされた。明野地区の事業でも、よいものは、市全体の事業に反映されるものと考えられる。

市内小中学校の 改築はいつか

質問 【相澤議員】市内小中学校の校舎は建築後だいぶ時間がたち、地震により崩壊すれば大変なことになる。耐震、耐力調査はどうなっているのか。また、関城西小中学校は危険校舎と言われ、一昨年北校舎トイレを修理したが、校舎の改築はいつ行うのか。1年に1校の改築ではなく、年次計画を立てて複数できるよう努力すべきだ。各学校の建設年と、今後の建設計画について尋ねたい。



関城西小学校

答弁 【教育次長】国、県からの指導の耐震診断調査対象施設のうち残り55棟については平成18年度からの年次計画により実施していきたいと考える。関城西小中学校は昭和43年の建物

で改築が必要であり、市内小中学校の耐震診断調査を速やかに進め、整備計画により実施してまいりたい。各学校の建設年は、昭和60年以前で建築後20年以上経過したものが86%、昭和50年以前で30年以上経過のものが36%である。改築の計画については、財源確保、補助採択等努力してまいりたい。

小川地内市道の 舗装を早急に

質問 【渡辺健議員】小川地内の市道の舗装については、住民からも多くの署名が寄せられ、17年度中に舗装されるというところで地元の方々も喜んでいました。しかし、土地改良区の同意が得られないという問題が起き、舗装工事が進んでいないという状況だ。行政は行政手続法に基づいて、さまざまな事業を行っているが、市民からは今回のような行政手続きのあり方や、住民の要望を妨げている問題を解決できないのかという声が寄せられている。この市道舗装の件について、行政手続で断固進める方法を考えているのか尋ねたい。



小川地内市道

答弁 【建設部長】ご指摘の件については、平成17年度から地元の要望にこたえるべく、伊讚美の土地改良区との協議に入った。しかし、道路の境界について土地改良区の同意が得られず、現在も協議中であり、今

後も十分協議してまいりたいのでご理解賜りたい。

バランスシート (貸借対照表)の導入は

質問 【津田議員】地方公共団体の予算書は、単年度主義、単式簿記で経理され、決算書は財産情報が一部のみに限られており、一貫性・網羅性に欠けているため、市民にわかりづらい。そこで現在、自治体においてバランスシートを導入するという試みがなされている。継続的なバランスシートの作成により、市の財政状況や償還能力を把握し、財政負担の世代間公平を図るなど、今後の財政運営に反映させることは必須と考える。①そこで、次のことを尋ねたい。

① バランスシートを本市でも作成

するのか。②他自治体との比較のため、一人当たりのバランスシートを作成できないか。③現行の決算書で十分と考えているか。

答弁 【企画部長】①平成17年度を作成したいと考えているが、国から示された作成方法では、昭和43年以前の財産取得の未参入や区画整理完了後の取り扱い、道路など隣接市町と財産が接続している場合の評価等さまざまな問題がある。正確なバランスシートが確認し、議会に提出するか、資料とするか、また市民への公表についても検討してまいりたい。②今後検討してまいりたい。③現在の決算書では不十分なところもあると考えているが、地方自治法施行令の中で様式が定められているので、その様式で提案してまいりたい。



市予算書

大学誘致への 市の協力は

質問 【鈴木議員】本市への大学誘致については、新市建

設計画の中には高等教育機関の誘致が盛り込まれているが、骨格プロジェクトにはない。そこに、民間の方から大学設置について県と市に協力要請があり、急遽6年制の大学誘致の話がでてきた。大学は薬科大学と聞いているが、薬学部は18年度から6年制になったため、受験生が激減しているという。大学新設に反対するものではないが、民間の学校法人による私立大学や官設民営など、形態はどのようなものか。また、財政困難な中、本市は協力要請に対し、土地の提供、建物への補助等、どのような協力をするのか尋ねたい。



答弁 【市長公室長】大学誘致については、18年度早々に大学誘致検討委員会を発足させ、市民の皆様等のアドバイスを聞いた。大きな活動展開してまいりたい。その中で、市としてどう対応すべきか十分検討してまいりたい。

市の子育て支援策は

質問 **【環境議員】** 人口減少社会に

予測より早く突入した。国や県も人口減少社会への対応として、少子化対策が極めて重要とし、児童手当の対象年齢拡大や出産一時金の増額等が18年度予算に盛り込まれている。また、各自自治体や企業でも独自の子育て支援策を打ち出している。この少子化の要因としては、子育てへの経済的負担や仕事と育児の両立の難しさ等が挙げられているが、本市の少子化対策の取り組みと市独自の子育て支援策は何か尋ねたい。



下館子育て支援センター

回答 **【保健福祉部長】** 18年度か

らは、保育所の入所定員を15%増とし、また延長・休日・障害児保育や放課後児童クラブも実施している。子育て支援センターも下館と明野地区に設置し、子育て支援を行っており、出産間もない母親に対して子育て経験者や保健師、看護師を子育て

アドバイザーとして派遣する育児相談も展開していく。そのほか、新生児の異常を早期に発見し治療に結びつける目的で、新生児訪問指導事業を新たに実施する。また、今後は、旧市町で策定された次世代育成支援行動計画を一つにまとめ、地域のバランスに配慮しながら独自の事業を展開してまいりたい。

地域の特性を生かした住民サービスの調整を

質問 **【三浦議員】** 合併後の住民

サービスの調整は全市の一体化を優先して行っている。しかし、協和地区の脳卒中半減対策事業や関城地区の農業振興等が一体化という名で消され、低い方に合わせられていると考える。よい事業を実施している地区をモデル地区として認めることが必要であり、地域の歴史と特性を生かして緩やかに一体化するという方法をとるべきではないか。

回答 **【企画部長】** 合併後の住民

サービスの調整は、可能な限りサービスは高い方へ、住民負担は低い方へ合わせるよう調整し、基本的には、サービスに格差が生じないように市全域での実施に努めてきている。地域の特性を生かすことで、サービスの均一性を保てないのであれば、サービスの均一性を優先して事務事業を調整してまいりたい。また、サービスが低

いほうに合わせられているという指摘については、父子家庭児童学資金や交通遺児学資金、シルバータクシー助成、ひとり暮らし老人愛の定期便等を市全域に拡大しており、低い方に合わせているということはないのでご理解賜りたい。



脳卒中半減対策事業で実施した親子料理教室

まちづくり特例市の指定でどう変わる

質問 **【石内議員】** まちづくり特

例市制度とは、指定を受けると県の一部権限が移譲され、各種の窓口申請が県を介しない分、許認可までの時間が短縮するなど住民サービスの向上が図られる制度だ。本市も18年度から指定を受ける予定と聞くので、次のことを尋ねたい。①県の職員派遣を受けるのか。②県からの助成金はいくらか。③住民サービスはどう変わるか。

回答 **【総務部長】** 本市は合計3

02の事務権限の移譲を受け、開発行為関係、農地法関

係及び火薬取締法関係の事務は18年10月から、環境関係は19年4月から、そのほかは18年4月からとなる。①県からは法令等に精通した幹部職員の派遣を受け、本市からも既に同制度の移譲を受けるために職員を県へ派遣している。②県から3年間3千万円の交付金を受ける。③自主的、自立的なまちづくりへの取り組みの幅が増える。また、開発行為や農地転用の許可事務、身体障害者手帳の交付事務等多くの許認可事務の所要時間が短縮される。



本庁1階窓口

鬼怒緑地に

水洗式トイレの設置を

質問 **【須藤議員】** 鬼怒緑地に

は、野球場、サッカー場及びテニスコートの運動施設があり、すばらしい環境が整っている。その中に、ボックス型のトイレが設置されているが、水洗

式ではなく、利用しづらい。また、公衆トイレはあるが、距離的に遠く、案内板もない。公園内は散歩コースにもなるので、水洗式のきちんとしたトイレが設置できないか尋ねたい。



鬼怒緑地運動公園

回答 **【都市整備部長】** 公園内に

は、4カ所の簡易トイレが設置されているが、当公園が河川敷であるため、基礎を施した構造物ができないことから、国土交通省の許可を得て、移動可能な簡易トイレを設置している。現状の中で、河川敷に固定的なトイレを設置するのは難しいと考える。今後、長期的には、川島地区の地籍調査等が完了後、国土交通省が築堤、遊歩道を施工していく意向なので、その中で固定式トイレを設置できるか協議したい。また、短期的には、移動式で現代風なものにしてまいりたいと考えている。

成人式の日程を 変更できないか

質問 【真次議員】 2000年の

ハッピーマンデー法施行により、成人の日は1月の第2月曜日になり、各自自治体の成人式の日程がまちまちになった。県内でも、80・8%の市町村が日曜日に前倒しして開催している。その理由としては、新成人が遠方より参加する都合を考慮して、3連休の最後の日避ける傾向にあるということだ。市民からも前倒しで開催してほしいという声があり、成人式の日程を変更できないか尋ねたい。



成人式

答弁 【教育次長】 成人式について、合併以前は、旧下館市・関城町・協和町は成人の日に、旧明野町は前倒しで開催していた。17年度は、消防団出初式との調整もあり、成人の日の開催と

なった。日程については、前倒しの実施が望ましいと考えるので、今後関係機関との調整、協力を得て検討してまいりたい。

学校耐震診断の 全校実施は

質問 【荒井議員】 市内の小中

学校84棟のうち、55棟に耐震診断が必要とのことだ。国土交通省や文部科学省は、学校の耐震診断の年内実施を明言しているようだ。そこで、次のことを尋ねたい。①そのような通達があった場合にどう対応するのか。②耐震診断を実施する会社は何社あり、また間に合うのか。③1棟の診断期間及び費用は。④耐震化の目標と整備プログラムを盛り込んだ耐震改修促進計画の策定はどうするのか。



国土交通省パンフレットから

答弁 【教育次長】 ①年次計画で実施せざるを得ないが、18年度から実施していく。②1級建築士の資格を持ち、耐震診断実務講習会修了者であることが必要であるが、会社数は把握できない。ただし、構造計算は設計業者に下請をさせているようであり、その数が県内でも限られているため、県内一斉実施となると困難な事態になるといえる。③おおよそ期間は1棟当たり3カ月〜5カ月、費用は3百万円〜4百万円。④耐震改修促進計画は、国の基本方針や都道府県の耐震改修促進計画を踏まえて県指導に基づき対処してまいりたい。

地域活性化を進める 団体に支援を

質問 【下条議員】 本市には、地

域の力を活用して、活性化につなげていく手段がまだまだあると考える。17年度は合併の年ということで補助金等が出されたが、18年度は補助金が少なく、昨年始まった事業の推進に困っている団体が多いようだ。関城・明野・協和の3商工会青年部では青少年のためのイベントを企画している。また、青年会議所ではNPOを立ち上げ、独自でまちづくりに取り組んでいるところとしている。こうした団体への支援や地域のリーダーを育成する施策についてどう考えるか。

答弁 【企画部長】 地域活性化の

ために各種団体が行う事業の目的や期待される効果を事前に評価し、事業の一部を補助していくことを含めて、現在の市の補助金制度を見直していく必要があると考える。団体に対する支援については、18年度予算に計上していないが、今後まちづくりの構築に向けた具体的な取り組みや仕組みづくりを検討していく中で、支援について十分検討してまいりたい。また、新たな団体の設立についても、18年度の金銭的な支援は難しいが、支援は別の方法でも可能なのでご相談いただきたい。



関城・明野・協和商工会青年部合同イベント

ローズ・さくら健診 の定員枠拡大を

質問 【加茂議員】 市で実施して

いるローズ・さくら健診は、人数が限られているために健診を受けたくても受けられないという不満がある。今回からはがきでの自己申請となったが、申込者数と前年度比はどのよう

な状況であったか。また、これまでに申し込んでも受診できなかった方への新たな措置はあるか尋ねたい。

答弁 【保健福祉部長】 17年度の

各健診については、合併前の各市町の形態で実施し、持ち寄り予算であったことから、希望者全員が受診できた。その中で、下館地区における女性の健診は、57歳以上をさくら健診、40〜56歳をローズ健診、30〜39歳をブレイズ健診として実施してきた。18年度は各種健診を統一し、市民健診、総合健診、女性健診、骨粗鬆症健診、肝炎ウイルス健診の5つの体制をとり、申し込み票の提出者に通知する方法で実施する。健診体制の変更により、ご指摘の健診のみの前年比較は困難だが、概数で1万5,500人、前年比約270人増である。申込者全員が受診できることが望ましいが、予算的な関係もあるので、今後関係当局と十分協議しながら事業を進めてまいりたい。



健康診断

議会日誌



- 2月
 17日 下妻地方広域事務組合議会第1回定例会
 22日 筑北環境衛生組合議会第1回定例会
 23日 平成18年度予算内示会
 24日 議会運営委員会
- 3月
 1日～20日
 筑西市議会第1回定例会
 23日 広報特別委員会
 28日 県西総合病院組合議会第1回定例会
 筑西食肉衛生組合議会定例会
 29日 筑西広域市町村圏事務組合議会第1回定例会
- 4月
 12日 茨城県西市議会議長会第1回定例会
 広報特別委員会
 13日 茨城県市議会議長会定例会
 20日 第72回関東市議会議長会定期総会

暑中見舞いなどの あいさつ状の禁止について

公職選挙法により、議員個人の暑中見舞いなどのあいさつ状の差出は禁止されておりますのでご了承ください。

ついでこの前まで荒涼としていた田にも水が引かれ、いよいよ田植えの季節となりました。ちよっと目を上げてみますと、あちらこちらに鯉のぼりがと、あちらこちらに泳いでいます。少子化が叫ばれている今、本当に出生者が少ないのかなと思ってしまう。とりわけ鯉のぼりの豪華なこと。我が子、我が孫の健やかな成長を願うことが孫の健やかな成長を願うことではあるのでしょうか、回復基調にはあるとは言われるものの、まだまだ景気が低迷している時代であります。その家の喜びがいかに大きいものであるかがわかります。

3月定例議会も終わり、18年

編集後記



度予算が成立いたしました。合併後初の統一予算であります。三位一体の改革が地方行政に大きく影響を与える中、編成には大変な苦労があったと聞いております。適正な執行がなされ、みんなが心豊かに感じられる筑西市にしたいものです。

【広報特別委員会】

- 委員長 飯村 恵生
 副委員長 下条 豊
 委員 皆川 将人
 杉山 光秋
 堀江 健隆
 金澤 良一
 箱守 茂樹

筑西市議会事務局

筑西市甲862-1

TEL 22-0189

<http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/>

請願・陳情について

請願書・陳情書は邦文で、願いの要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合はその名称と代表者名）及び紹介議員名（陳情書には不要）を記載し、押印されたものを議長あてに提出することになっております。なお、請願書・陳情書はいつでも議会事務局で受け付けをしています。書式例は下のとおりです。

【表紙】

〇〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 氏名 〇〇〇〇

（陳情書の場合、紹介議員は必要ありません。）

【本文】

〇〇〇〇に関する請願（陳情）
 （要旨）・・・・・・・・・・

〇年〇月〇日
 提出者（代表者名）
 住所 ・・・・・・・・
 氏名 〇〇〇〇

筑西市議会議長
 〇〇〇〇 殿

次の定例会は

6月7日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

議場は第2分庁舎（旧常陽銀行下館支店跡）1階です。